

第2回 愛知県住生活基本計画有識者検討会議分科会 (新技術・まちづくり) 議事要旨

日 時 : 令和3年1月27日(水)
10時00分から11時30分
会議形態 : オンライン会議

次 第

- 1 開会
- 2 議題
(1) 愛知県住生活基本計画の見直しについて
事務局より 資料1、資料2に基づき説明
- 3 閉会

議事要旨

【資料1「新たな愛知県住生活基本計画の体系イメージについて(将来像・方針・目標)】

○委員

キーワードの一番上、「地域で支え合い繋がる」と記載されているが、望んだときに、誰もが支え合って繋がるのが「できる」という可能性が大事だと思う。イメージのところで「暮らしている」や「支え合い繋がり」と断定的に記載されているが、「繋がること」ができ、「暮らしていける」ということがイメージとしてあるべきだと思う。

同様に2番目についても、「輝き活躍している」とあるが、「活躍できる」のような、可能性を育むような方向に持っていくための住宅施策だと思うので、そのような意識の持ちようと表現にしてもらいたいと思う。

また、「高まる魅力」とあるが、「高まる魅力」だと何もしなくても高まっていくという感じなので、書くなら「高める魅力」ではないのかなと思う。

Ⅲの「メガリージョン」について、リニア関係で今後もますますこの地域の魅力が高まり、選ばれ集うまちであるべきだという方向で書かれているが、コロナの状況がまだ数年続きそうで、単純に今までのように人が集まり、賑わいがあればいいという環境ではなくなっている。今後、2年、3年続けていく必要がある新しい生活様式という視点もこれから考えていかないといけないのではないかな。目標のところに繋がるのかもしれないが、少なくともこの1年で、東京では人が外側に出て行く動きがあり、それに対し地方都市にも人が入ってくる動きも出てきた中で、愛知県では転出者が増えていることを考えると、産業都市構造の都市というのはこういうときに非常に弱いということがある。そこを踏まえると、Ⅲのところを強めるためには、もう少し従来とは違った文化的な施策、例えばまちづくりで言うと、景観や歴史的市街地保全、アメニティづくりのところに相当力を入れていかないと、Ⅲのような話にはならないということがこの1年でよく示された

のだと思う。

Ⅲの書きぶりは、言葉としてはいいが、内容的にかなり弱いのではないか。よほど施策を考えていかないと現状ではかなり難しいのかなというような感じがする。

○委員

言葉の書き方として、もう少し広く捉えられるような可能性がある書き方があってもいいと感じた。Ⅲで示されたイメージだけだと、コロナ禍において補いきれていないところがあると感じた。都心だけでなく、国内のどこに住むかを含めたということも、このコロナの状況で、少し当初考えていたこととは違うことも起こっているのかなと思うので、その点が気になる。

資料一番右側について、最初から示されていたキーワードも多くあると思うが、意見を踏まえて少し変わってきたキーワードがどこなのかがわからなかないので、委員の意見等、その点の説明があると資料としてわかりやすいと思う。

○事務局

資料右側のキーワードは、全国計画の中間取りまとめ案から引っ張ってきたセンテンスが多くなっており、そのセンテンスそのものが全て重要などころではあると考えている。その中でも目標を設定するにあたって、視点として特に重要だと考えているところを赤文字にしている。ただし、今後、目標を組み立てるにあたって、このキーワードがそのまま全て文章になるということではないと考えている。

○委員

左側のキーワードの「高まる魅力」という書き方が少し気になる。これでは背景だけを書いているので、どういうまちをつくりたいかということについては、「魅力を高める」という方向で書かないといけないと思う。事務局は、スーパー・メガリージョンやジブリパーク等で高まっていくという背景の方と、それに伴ってまちの魅力を高めなければいけないという話と両方ここに込めていると思うが、この書き方だと背景だけが出ている感じがする。背景としての「高まっている魅力」と、それを受けて歴史まちづくりや、文化性を高めるなど、本当に選ばれるためにいかに魅力を高めないといけないかと両方あるはずなので、背景を受けて「魅力を高める」というところを出さないと結局選ばれないという点について、論理的な構成を考えた方がいいと思う。

「選ばれ・集う」ということについて、人が密に集まるという意味なのか。東京一極集中を是正して中部の方に人に来てもらい、選んでもらって、多くの人に愛知に住んでもらうという広い意味なのか、その辺りを整理して使う必要があると思う。

一番右側の分科会のところで、「団地再生」というくりがあって、その下に「持続可能で賑わい・うるおいのある住宅地の形成・再生」という言葉があるが、団地再生よりも広い概念が下にあることが気になる。まちづくり分科会の議論の範囲を見ても、例えば中心市街地・都心居住や、都心居住と郊外居住とのバランスをどうしていくかなど、そういうことが全て「持続可能な住宅地の形成・再生」に入ってくるのだろうと思う。その中に「団地再生」も入ってくると思われるので、今後、その辺りの概念整理をしていただく必要があるかと思う。

○中部地方整備局

委員が言ったことと重複するが、コロナ禍でつくる計画として社会情勢の変化を踏まえなくていいのかということについて、国の全国計画の検討においても、もともとコロナに対応する話は補足的に書かれていたが、今回の全国計画案の段階での見直しの中で、一番メインのテーマとして、「社会環境の変化の視点」が選ばれており、国の方向性もそういった形になっている。

1点質問で、今の社会環境の変化のところに關係するが、国の今回の見直しの内容は、事務局からも説明があったように、基本的には組みかえということで、これまで議論してきた視点を少し整理し直して計画にしているところがメインだが、1点、追加されている部分がある。住宅産業において設計や維持管理のプロセスの中でデジタル化をどう進めていくのかについての視点が示されている。こういった内容は、今の愛知県の計画で、これまでの議論の中でもあまりされてこなかったことかと思うが、このあたりについて、今後どういうふうに考えていくのか、あるいは現状の考え方について、もしあれば説明いただきたい。

○事務局

住生活産業のデジタル化などについては、1月18日に国の住宅宅地分科会で示されたばかりということもあり、今までの検討や今回の資料には反映できていない。今後、検討していきたい。

【資料2「新たな愛知県住生活基本計画の体系イメージ（施策）について】

○委員

最初に7ページでは、居住者の利便性や豊かさを向上させるということと言うと、住生活産業の発展だけではなく、一番肝心なのは住宅そのものの供給計画を考えるシステムをつくっていかないと答えにならないのではないかという感じがする。所得レベルで中間層が抜けて、下方の人が住める場所が限られてきて、その人たちの住宅を住宅産業が提供しようとする、比較的地価の安い調整区域などでの住宅供給はなくなる。どういう場所に、どういう住宅を、という施策というのは、そういうものとも切っても切れないため、単に産業を発展させればいいという話ではないというのが認識である。

なかなか日本の構造だと書きづらいが、例えば英国では、ローカルプランというマスタープランがあり、そのかなりの部分は実は住宅供給計画で、住宅ニーズの調査を綿密にやって、どの部分に、どういうタイプの住宅を入れるか、今後何年間でつくっていくかという計画がある。そういうことが国の方針として本当は必要だと思う。

個別のところでは、「景観に配慮した市街地の整備」では、街なみ環境整備事業の促進というよりも、景観計画をつくるということで、「景観法の適用」というのを入れた方がもっといいと思う。下の歴史的市街地についても、地区計画制度というのは必ずしも歴史的市街地だけにかけるものではないので、ここでも景観法や「歴まち法（歴史まちづくり法）」をできるだけ各自治体が積極的につくり、魅力を上げるという施策を進めた方がいいと思う。

それから、8ページについては、団地再生でここをくくるのはかなり無理があると感じる。むしろ「居住地再生」みたいなものがあてはまっていて、例えば都心居住、調整区域

居住、低・未利用地活用、あるいは中山間地の集落など、そういうものの1つに団地というのがあると書かないと施策のイメージのところは埋まらないのではないかと思う。

それから、3番目の「地域共生・多様な住宅地・新しい住まい方」というのは分野としてはわかるが、結局、地域共生社会づくりといったときに施策のイメージがよくわからない。ソフトみたいな課題の頭出しをして抽象的な施策のような課題のようなものを出すのか、ちゃんとしたやることを書くのか、少し考えないといけない。多様な支え合いとか、ここの話でいくと、例えば外国人とどう共生するのか、学生街というのか、英国で言うところの“ステューデントフィケーション”という言葉があり、学生街のまちづくりをどうするのかという1つのカテゴリーである。名古屋や豊橋など、下宿とかアパートに住んでいる学生たちを1つのカテゴリーとして捉えて、そういうもののまちづくり、住宅供給みたいなもので考えるというのもある気がする。

それから、最近、保育園とか小学校の存在が迷惑だということで苦情がよく来るということがありますが、これは考えを変えた方がよくて、そういうものを中心にまちづくりを進めていくということを変更して出してもいいのではないかと思う。

○委員

1つ目は、いろいろな既存の仕組みなども示してあり、とても分かりやすいが、実際の例えば技術や仕組みを運用する面のことがあまり書かれていないところが多いと思う。いろいろな技術の開発や制度の話はあるが、それがどうしたら実際の利用に繋がるのかというところが分かりづらい項目が目立つ、気になるなというふうに思う。何を書くのかというところ、そこは書くことじゃないのかもしれないが、実際に利用とか周知に繋がるところがはっきり分からないと感じた。

それにも少し関連するかもしれないが、高齢者、最後のところにも繋がるが、例えばリフォームの話や、新しい暮らし方、要支援などが必要かというのが、いろいろなページに書かれているが、高齢者や弱者という立場に立ってみると、この制度を使おうとか、この人に相談しなければいけない、ということ自体、なかなか利用が進まないところもあると思うので、一括で何でも話せるような地域の窓口のようなものができてくると良いと思う。

8ページ目の団地再生については、資料の委員の意見で、評価システムの開発とか集中的に研究する仕組み、少なくとも実態把握からはやった方がいいのではないかということについて、そのとおりで感じたのだが、その意見に黄色がついてなくて、既存の全国住宅団地再生連絡会議の紹介など、結局事例紹介というところにとどまって、今後、根本的に考えていくには少し不足しているのではないかと思う。

9ページ目のところでは、「地域」といっても必ずしも許容性があるわけではない話や、過度に集中が加速化してしまうことも課題である。

○委員

他の分科会の守備範囲に比べて、この分科会の守備範囲の施策が薄いなというのが今回すごく印象的だった。おそらく従来、住生活基本計画の守備範囲としてあったところを超えた課題がここの中に入っているからなのだろうと思われ、それに対応した施策がたぶん従来からの引っ張りでは出てこないのだろうと思う。今までは、住生活、住宅政策の範囲とは思っていなかった分野の話を書いていかないと、対応した施策が書けないとい

うところがあるのだろうと思われるので、自分たちの守備範囲ではない部分もあるかもしれないが、結局連携しなければいけない話がたくさん出てくる。そういう連携についてどこまで、どう書くかというのを今後少し整理していかないといけない。

7ページに関して、3つ大きなくくりをしているが、「柔軟な働き方や新技術の活用による新しい住まい方の実現」というものに対応した施策がほぼ出てないところはもう一回見直さないといけないと思う。特に新技術では、何を押えて、それに対応した施策は何か。それがAIなのか、自動運転なのか、ドローンなのか、「Society 5.0」で言われているようなところに、ここで何らかの対応を示すのか示さないのかというところの議論がなく放っておかれているので、そこの議論はしておかないといけないと感じる。

それから、この中項目のところ、ここに景観とか歴まちが入っていることについて違和感があり、ここで言っている課題とは少し違うかなという感じがする。8ページの団地再生のくくりで何を取り上げるかという話で、ここは団地再生ではなくて、住宅地そのもののあり方みたいなもの、おそらく都心居住と郊外居住とのバランスや、そこからさらに中山間地の居住をどう見るかなど、そういう居住地選考みたいな話があり、それぞれの対策、それぞれの持続可能性みたいなところを考えていかないと、いろいろな課題を受けきれないだろうと思う。居住地選考の中でそれぞれの課題を解決する一方で、それぞれの魅力を高める、選んでもらえるようにするところで、例えば景観とか歴まちなどもあるのだろうと思われる。課題解決と魅力向上や選択性を高めるとかというところで、住宅地再生のカテゴリーをしっかりと立てて、その中に団地再生も含んで議論しておく必要があると思う。

9ページ、ここも施策が非常に薄い。ここも結局何を書かなければいけないかというところが非常に見えにくいという話もあったが、住宅政策で言うと、これまではサ高住やセーフティネットで受けるような話がメインだと思うのだが、それだけでいいのかというところ。先ほどワンストップ型の相談窓口みたいな話もあったけれど、今回、厚生労働省が社会福祉法の改正を行って、地域包括の考え方を大きく変え、強化してきたという流れもあり、来年度からかなり大きな施策転換があると思う。重層的な支援構築をするという新しい概念も出てきていて、地域のさまざまな課題を全部レイヤーで重ねて、それを一括で財源も一元化していくような、すごく大胆なことを言っているが、それをどうやって地域で実現するのかは、まだよく分からない。

おそらく住宅政策との連携も相当しないと実現しない話で、厚生労働省の施策の中に地域づくりとの連携みたいな話も入ってきており、相当競合領域になってきている。今回の厚労省の施策体系の大きな転換というのをきちんと受けて書かなければいけなくて、本省の方もそれを考えていると思うのだが、愛知県の方でもしっかり考えていただく必要があるかなと感じている。

今回は大きなくくりの話なので、以上のような整理の仕方のご提案をさせていただくが、入ってくる施策が相当多岐にわたるので、特にまちづくりは市町村施策になってくるが、県がどこまで書くのか、他分野との連携が必要になってくるところを愛知県の住宅部局がどこまで書くのかというところの整理が必要になってくるところと思う。

以上